瑞宝小綬章を授けるる　石井　市朗
瑞宝小綬章を授けるる　五十畑伸一　近藤　立己　佐藤　千二
瑞宝小綬章を授けるる　照屋　英正　藤沢　晃　井田　勝
瑞宝小綬章を授けるる　宮地　幸宏　三井田　勝
瑞宝双光章を授けるる（各通）（以上十月十九日）
瑞宝小綬章を授けるる　坊田　一昭
瑞宝小綬章を授けるる　大久保　稔　大橋　正彦　小林　章作
瑞宝双光章を授けるる（各通）　松本　忠雄　高島　光紘　渡本田　泰弘
瑞宝双光章を授けるる（各通）　内野　定男　佐藤　悟　辻　貞夫
瑞宝単光章を授けるる（各通）（以上十月二十日）　古家　隆平　向井　修悟　村田　政之
瑞宝単光章を授けるる（各通）　（弘前大学名誉教授）　佐藤　光毅
瑞宝中綬章を授けるる（各通）　（山口大学名誉教授）　林　俊春
瑞宝小綬章を授けるる　半澤　正晴
瑞宝小綬章を授けるる　會澤　利一　飯塚　輝光　井口　恭市
瑞宝小綬章を授けるる　池田　稔　磯村　和正　大津　悼
瑞宝小綬章を授けるる　小野　義夫　北村　任基　越村　修蕃
瑞宝小綬章を授けるる　坂詰　正由　田中　哲夫　西岡　修
瑞宝双光章を授けるる（各通）　山崎　篤三　吉野　茂
瑞宝単光章を授けるる（各通）（以上十月二十一日）　杉山　政雄　廣石　輝男　神　勝美　神林　貞信
瑞宝単光章を授けるる　安孫子明夫　石神　森田　殖
瑞宝単光章を授けるる（十月二十二日）　篠崎　仁
瑞宝双光章を授けるる（十月二十三日）　安達　繁
瑞宝双光章を授けるる（十月二十四日）　赤松　宏
瑞宝単光章を授けるる（十月二十五日）

官庁報告

労　働

争議行為の通知の公表について

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第１項及び労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第10条の４第１項の規定に基づき、西日本鉄道労働組合から、退職金等の要求に関して、平成27年11月28日以降、同組合の組合員が従事する西日本鉄道株式会社の全職場（東京都、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、岡山県、福岡県、佐賀県、長崎県、宮崎県及び鹿児島県）において、争議行為を行う旨の通知があったので、同条第４項の規定に基づき公表する。

平成 27 年 11 月 27 日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

最低賃金の改正決定に関する公示

岩手労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、岩手県鉄鋼業、金属線製品、その他の金属製品製造業最低賃金（平成20年岩手労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 27 年 11 月 27 日

岩手労働局長　久古谷敏行

第４号中「１時間755円」を「１時間772円」に改める。

福島労働局最低賃金公示第６号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、福島県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成20年福島労働局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 27 年 11 月 27 日

福島労働局長　引地　睦夫

第４号中「１時間789円」を「１時間803円」に改める。

国 家 試 験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８－12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、平成27年11月26日をもって満了した。

平成 27 年 11 月 27 日

人事院人材局企画課長　池本　武広

記

平成26年度外務省経験者採用試験（書記官級）

公　告

諸 事 項

工 場 財 団

茨城県ひたちなか市堀口751番地**ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング株式会社**の山形県鶴岡市宝田一丁目14番38号ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング株式会社鶴岡東工場についての機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 27 年 11 月 27 日

山形地方法務局鶴岡支局

茨城県ひたちなか市堀口751番地**ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング株式会社**の工場財団に滋賀県大津市晴嵐二丁目９番１号ルネサスセミコンダクタマニュファクチュアリング株式会社滋賀工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 27 年 11 月 27 日　　大津地方法務局

基 本 測 量 関 係 事 項 公 告

基本測量の測量成果を得たので、測量法（昭和24年法律第188号）第27条第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 27 年 11 月 27 日　　国土交通大臣　石井　啓一

種類	実施時期	地域（図名）	縮尺レベル	摘要
国土広域情報データベース	平成27年	（注１）	20万レベル	
電子地形図20万	〃	〃	〃	

備考　地図の提供開始日　平成27年11月30日

上記は、測量法第27条第２項に基づき、インターネットによる提供を行う。

ただし、国土広域情報データベースは「数値地図（国土基本情報20万）」として提供を行う。

（注１）延岡
八代
野母崎
福江
富江
宮崎
鹿児島
開聞岳
屋久島
甑島
黒島

相続権主張の催告

次の被相続人の相続財産に対し相続権を主張する者は、催告期間満了の日までに当裁判所に申し出てください。

平成２７年（家）第１９８７号

京都市中京区堺町通竹屋町下る絹屋町136番地　ヴェルドール御所102号　京都リバティス法律事務所

申立人　弁護士　日野田彰子

本籍大阪市中央区南船場３丁目14番地、最後の住所京都市北区鷹峯土天井町23番地１　北山スカイハイツ　Ｂ－415号、死亡の場所京都市上京区、死亡年月日平成22年１月29日、出生の場所大阪市港区、出生年月日昭和13年１月１日、職業無職

被相続人　亡　山田　孝成

催告期間満了日　平成28年６月17日

京都家庭裁判所